

中小企業倒産防止共済制度資料編

平成20年6月

1. 制度の目的及び概要

ポイントは、中小企業の取引先倒産時の連鎖倒産防止(ハイリスク資金の迅速貸付)

< 運営方法等 >

- 加入者(中小企業)から掛金を集め、取引先倒産の場合に、共済金として迅速貸付を実施(形式要件のチェックのみによる貸付:平均処理日数10.0日(19年度))
- 中小企業倒産防止共済法等に基づき、独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営

< 制度概要 >

- 中小企業者が、掛金拠出(月額上限8万円、掛金残高320万円限度)(利子はない)
- 契約者の取引先倒産時に、掛金の10倍又は売掛金債権等の額のいずれか少ない額を、共済金として貸付け
- 無担保、無保証(個人保証なし)、無利子(ただし、共済金貸付額の1/10の掛金控除)、融資期間5年間(据置6か月含む)

< 政策支援措置 >

- 税制: 掛金の損金扱い(法人)又は必要経費扱い(個人)
- 予算: 出資金(累計:474億円) → 果実は、運営費(19年度:9.5億円)に充当
交付金(19年度:17.6億円) → 運営費に充当(運営費と出資金の果実の差分を一般会計歳出により支出)

2. 利用している者の概要

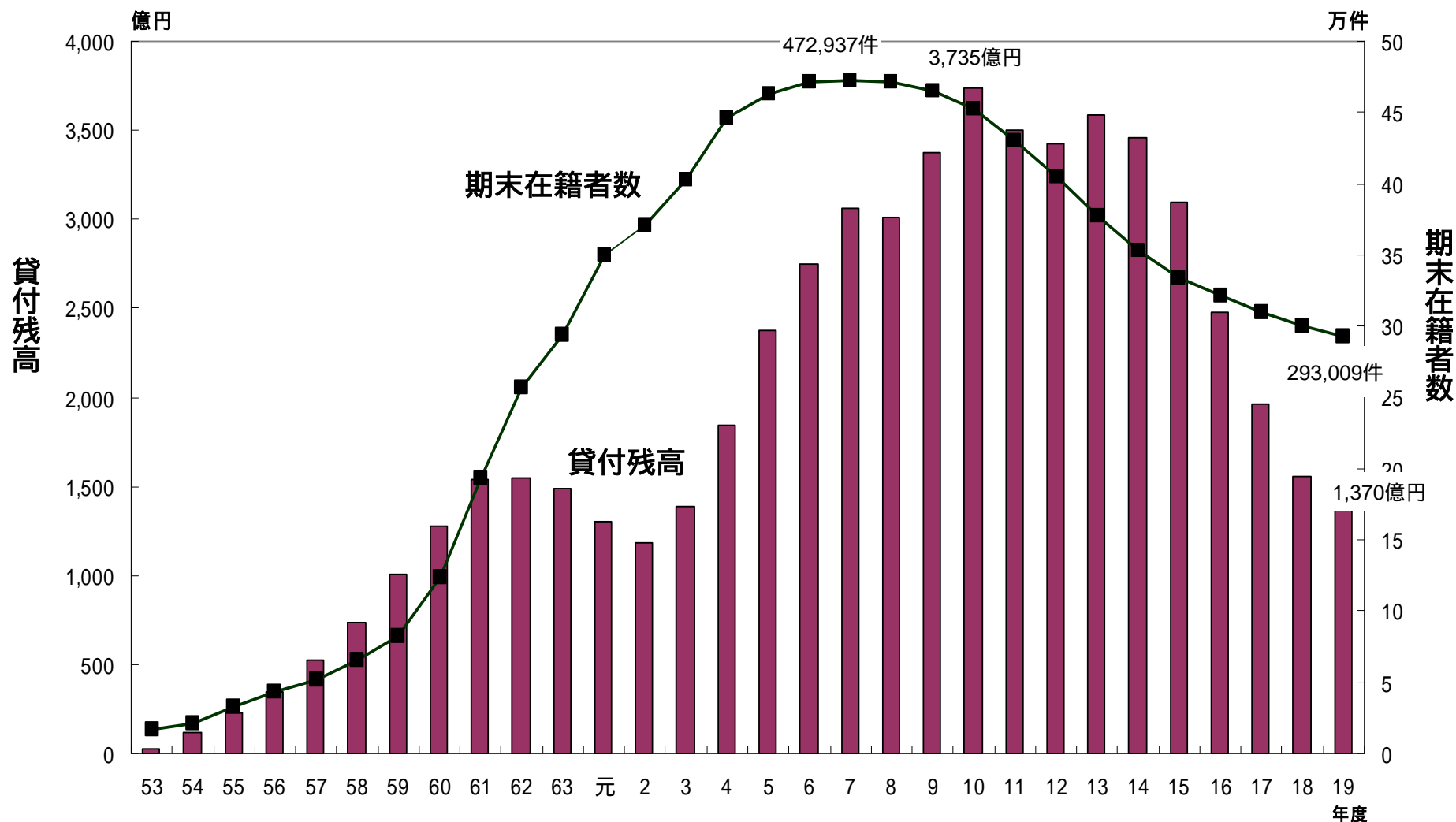
我が国の全中小企業者のうち、個人消費者相手の事業者等を除く事業者を母数とした場合の加入率は約2割
平均貸付額は約828万円

- **加入者数** : 29.3万社(平成19年度末)
(対象中小企業数(約420万企業)のうち、取引先を個人消費者とする中小企業を除く企業(約155万企業)を母数とした場合の加入率は18.9%)
(注) 倒産防止共済制度の対象範囲は全ての中小企業者
- **企業規模** : (従業員数基準) (売上高基準)
(アンケート) 5人以下 : 28% 5千万円以下 : 11%
20人以下 : 46% 1億円以下 : 13%
50人以下 : 19% 3億円以下 : 31%
5億円以下 : 15%
- **業種** : 製造、卸・小売、建設業が太宗で、合計83%(加入累計)
- **加入年数** : 平均加入年数は12.6年(平成19年度末在籍)
- **平均掛金月額** : 2.8万円(平成19年度末在籍者のうち、5千円~2.5万円の者は64%)
- **平均貸付金額** : 19年度:828万円

3. 事業規模(貸付残高、加入者数)

在籍者数は、平成7年度をピークに減少。

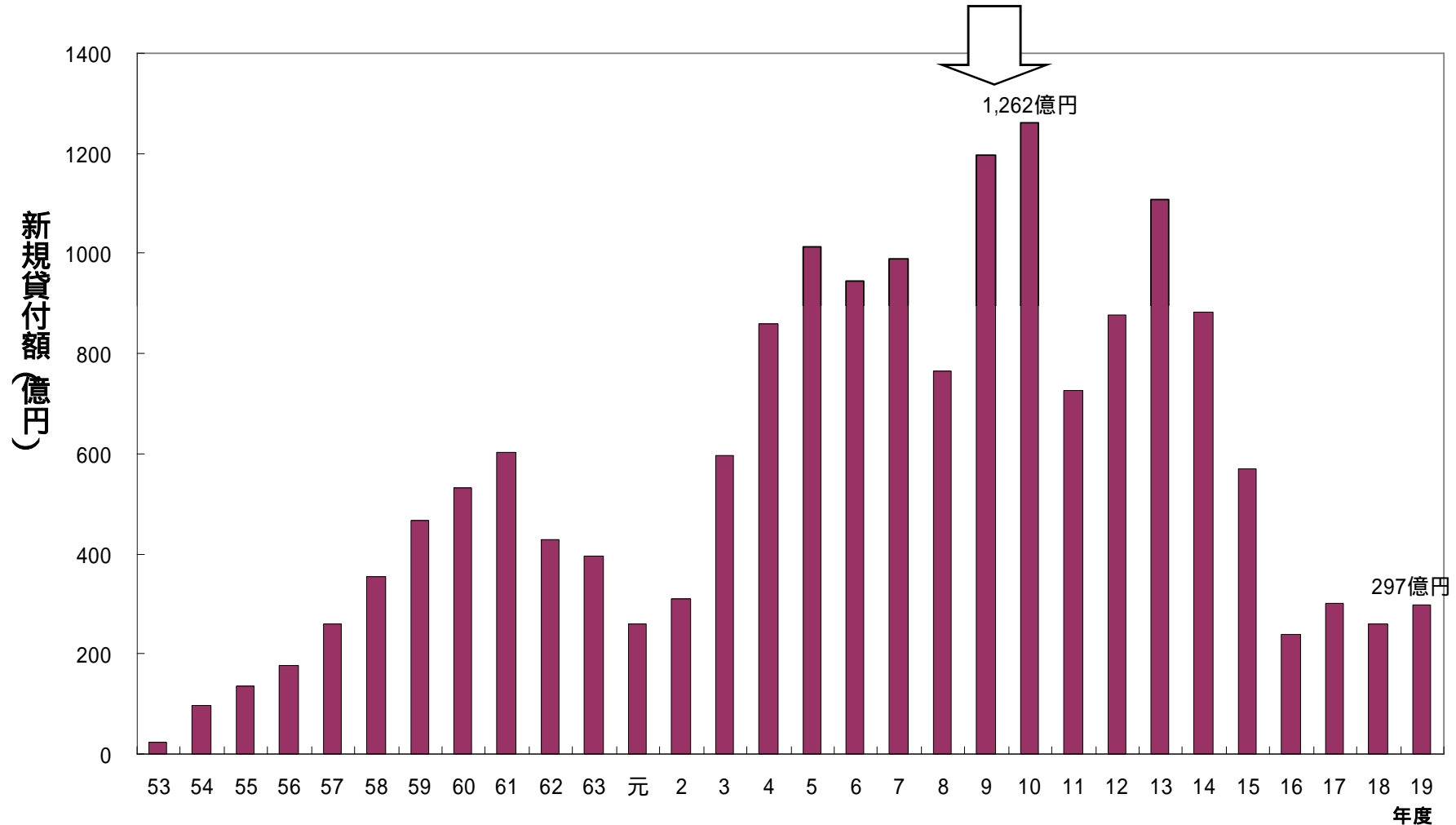
貸付残高は、平成10年度をピークに減少。17年度以降は、1,000億円台で推移。



4. 新規貸出額

平成4～14年度の新規貸出額(年間)の平均は約970億円
一方、平成16年度以降は平均年間300億円程度で推移

平成9、10年度は貸し渋り状況



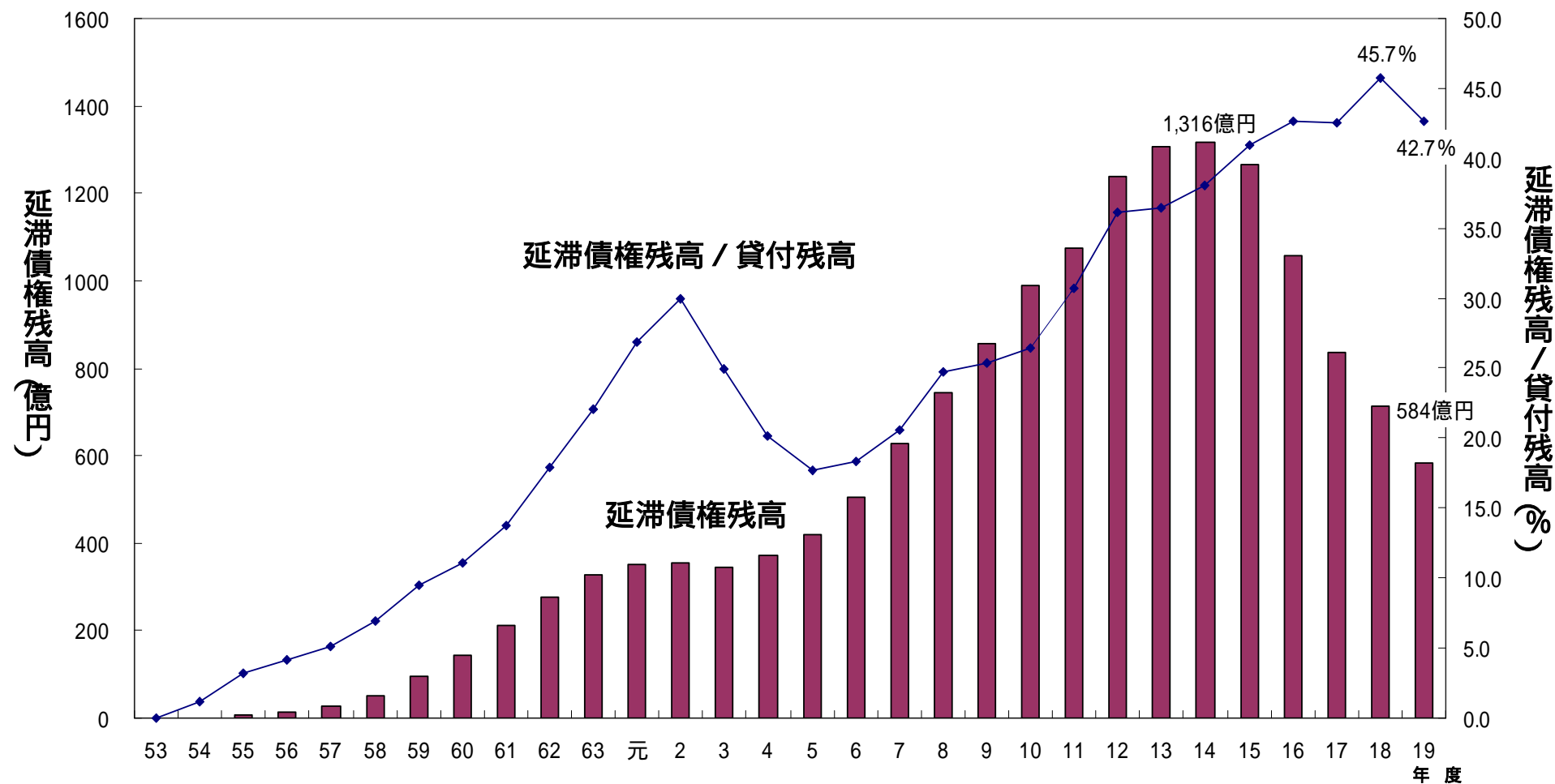
5. 利用実績

倒産防止共済制度は、他の公的金融措置と比べ利用実績が高い。

	倒産防止共済	セーフティネット保証： 1号保証(倒産)	中小公庫： 倒産対応資金 (セーフティネット貸付全体)	国民公庫： 倒産対応資金 (セーフティネット貸付全体)
貸付額(19FY)	296.9 億円	81.2 億円	8.5 億円 (4,601 億円)	19 億円 (7,545 億円)
貸付件数(19FY)	3,584 件	395 件	23 件 (10,661 件)	254 件 (92,404 件)
貸付残高(19FY)	1,370 億円	319億円 <保証債務残高>	83 億円 (19,618 億円)	48億円 (16,280億円)
平均貸付額 (19FY)	828 万円	2,056 万円	3,696 万円 (4,316 万円)	766 万円 (816 万円)
在籍者数(19FY)	29.3万社	-	-	-

6. 延滞債権等の状況

延滞債権残高は、平成15年度以降減少
 貸付残高に占める延滞債権残高の割合は、平成6年度以降上昇し、15年度
 以降は40%を上回る。



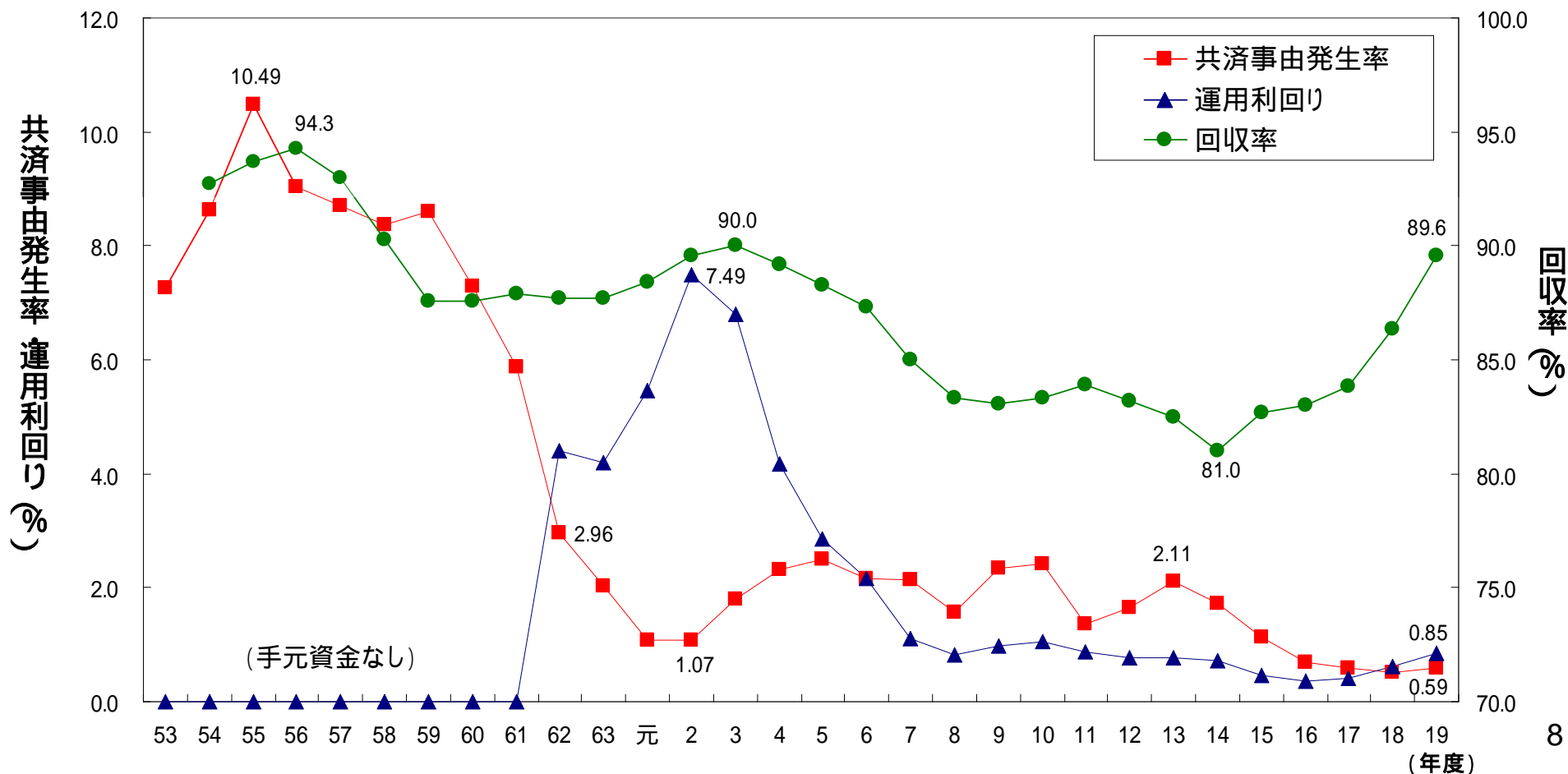
(注) 延滞債権残高は、平成11年度までは当初約定から6ヶ月以上延滞した債権(再契約から6ヶ月以上延滞した債権を含む)の各期末残高。平成12年度以降は、リスク管理債権(貸倒懸念債権及び破産更正債権)の各期末残高。

7. 共済事由発生率、運用利回り、回収率

【共済事由発生率】昭和62年度以降、平成15年度までは1～2%台。
16年度以降は1%未満で推移。19年度は0.59%。

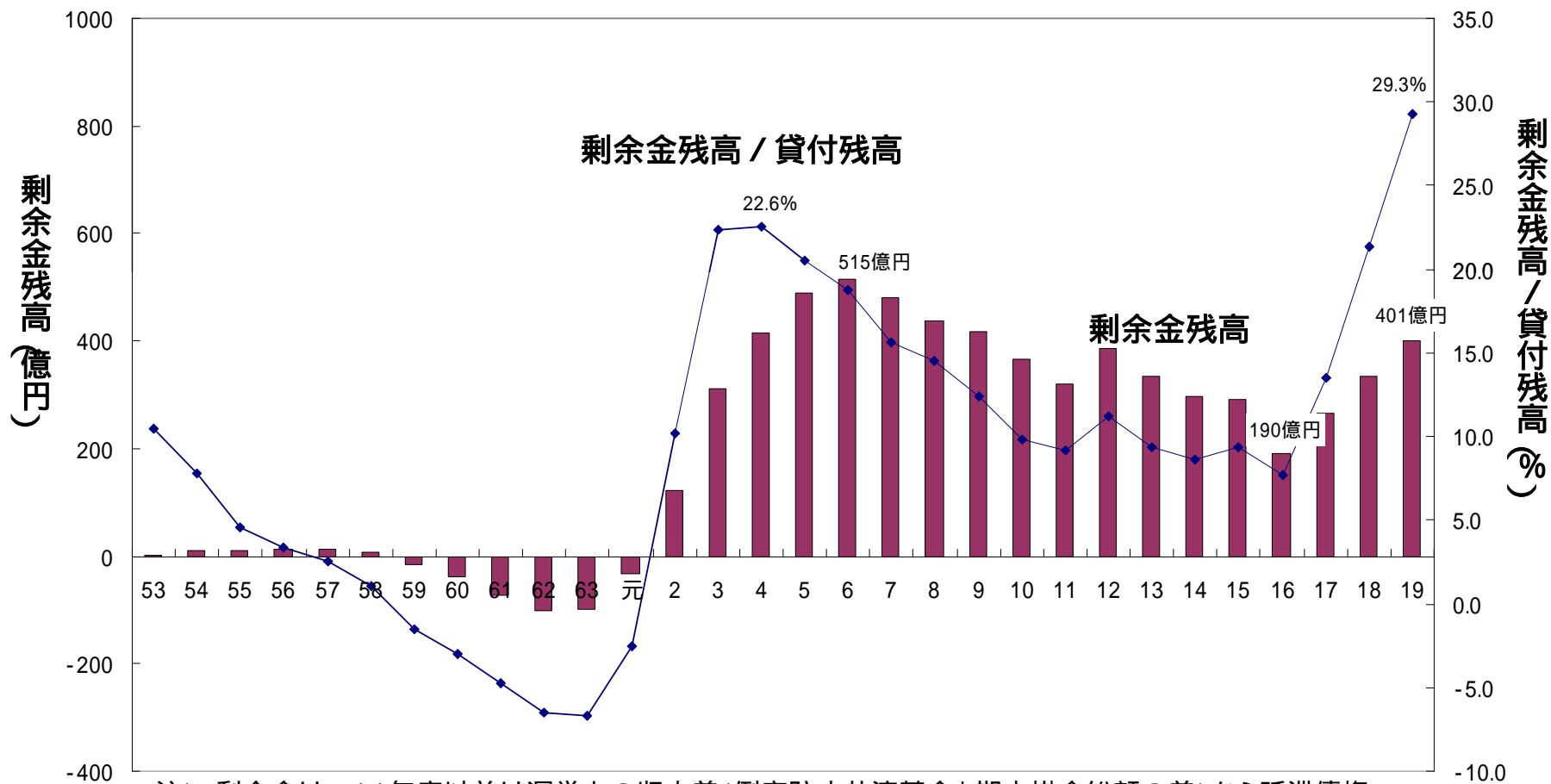
【運用利回り】7年度以降、1%程度で推移。19年度は0.85%。

【回収率】14年度に81%まで落ち込んだものの、平成15年度以降は上昇基調。
19年度は89.6%。



8. 剰余金残高の規模

平成6年度の515億円をピークに低下。16年度は190億円まで減少。
平成17年度以降、貸付残高に対する剰余金残高の比率が急上昇し、19年度は29%となっている。



注) 剰余金は、11年度以前は運営上の収支差(倒産防止共済基金と期末掛金総額の差)から延滞債権額を控除して算出。H12年度以降は貸倒引当金を金融商品会計基準等により計上して算出。

9. 中小企業倒産防止共済財務諸表(基金経理)

貸借対照表(19年度末)

(単位:百万円)

資産の部		負債および資本の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	248,224	流動負債	7,558
預金・現金	49,785	短期借入金	0
代理店勘定	4,007	未払金	2,129
事業貸付金	121,203	未払費用	14
有価証券	93,000	前受金	5,193
未収収益	877	預り金	36
その他の流動資産	111	前受収益	141
貸倒引当金	20,758	仮受金	46
固定資産	300,000	固定負債	500,182
投資その他の資産	300,000	倒産防止共済基金	500,182
投資有価証券	277,000	特別法上の引当金等	40,484
破産更正債権等	34,137	完済手当金準備基金	40,484
長期性預金	23,000		
貸倒引当金	34,137	(負債合計)	548,224
		剰余金	0
		利益剰余金	0
		積立金	0
		当期利益金	0
		(資本合計)	0
資産合計	548,224	負債・資本合計	548,224

10. 貸倒引当金(平成19年度)

正常先 69,680		
要注意先 8,883		貸倒実績率(4.8%) 3,321
破綻懸念先 24,281		回収不能見込み(52.6%) 17,437
実質破綻先・破綻先 34,137		回収不能見込み(100%) 34,137
共済金貸付残高; 136,981百万円		貸倒引当金; 54,894百万円

貸付債権の債務者区分

- ・実質破綻先・破綻先
 - (1)破産先 :破産、再生等法的整理の申立があった又は銀行取引停止処分を受けた債務者
 - (2)延滞先 :当初約定又は再契約約定に基づく償還期限を6ヶ月以上経過して延滞となっている債務者で、破綻先に該当しないもの
- ・貸倒懸念先
 - (1)3ヵ月以上延滞先 :当初約定又は再契約約定に基づく償還期限を3ヶ月以上経過して延滞となっている債務者で、破綻先及び延滞先に該当しないもの
 - (2)貸出条件緩和先 :機構によりすべての共済金の償還について期限の利益を喪失させられた債務者のうち、機構が再契約を行なった債務者で、破綻先、延滞先及び3ヵ月以上延滞先に該当しないもの(要注意先を除く)
- ・要注意先
 - (1)再契約を行った債務者のうち次の条件をすべて満たすもの;
事業継続中であること、償還を遅滞なく履行中であること、初回再契約の約定で15年以内に完済となること。
 - (2)当初約定に基づく償還期限を1ヶ月又は2ヶ月経過して延滞となっている債務者で、破綻先に該当しないもの
- ・正常先
上記のいずれにも該当しない債務者

11. キャッシュフロー・バランスの状況

回収は、年間の約定返済予定額に対する実際の返済額の割合。

年間貸付額の10%控除相当は、制度上、貸倒引当金の原資になるもの(1/10控除)。

手元資金残高が年間共済金貸付の3倍程度ある場合、手元資金の運用利回りが1%、貸付金の回収率が87%程度で財務はバランスする。

手元資金残高とは、共済金の貸付財源として充当されず、基金経理内にストックされている資金。

- 平成10～19年度の10年平均で見ると、平均貸付額に対し、貸付金の回収割合83%、運用の割合4%相当となり、3%程度の資金不足。

1 / 10 控除 10%	3% の 不足	運用 4%	回収 83%
------------------	---------------	----------	-----------

(注) 運用収入は、10年平均利回り0.68%に手元資金・年間貸付額比の平均(5.4倍)を掛けたもの

- H19年度は、回収の割合89%、運用の割合13%となり、収支は黒字。

1 / 10 控除 10%	運用 13%	回収 89%
------------------	-----------	-----------

(注) 運用収入は、利回り0.85%に手元資金・年間貸付額比(14.9倍)を掛けたもの

12. 年度収支の状況

年度収支は、共済貸付の低下に伴う貸倒引当金戻入等により黒字基調。

1. 最近3年間の年度収支(貸倒引当金計上後)

年度	17	18	19
収支差益(億円)	74.0	68.5	65.7

2. H19年度の収支構造

収益	1/10控除 30	運用収入 39	貸付金利息(一貸) 3	雑収入等 7	78	}	66
費用	貸倒引当金積増(純) 4	前納減額金等 8			12		

13. 短期延滞の状況

平成20年3月の償還請求における1～4ヶ月の延滞件数

未納月数	未納件数	月次請求件数に対する比率
1月	247件	1.34%
2月	138件	0.75%
3・4月	147件	0.80%

平成20年3月の償還請求件数全体は、18,496件。

14. 特別管理債権の状況

(5ヶ月以上延滞、法・私的整理等)

平成20年3月末の状況(9,753件、残高:655億円)

特別管理債権化時の要因

	金額比率
法的整理	4.9%
私的整理	0.7%
法的・私的整理以外	94.4%
金融機関取引停止処分	12.0%
支払停止(再契約申込み)	44.7%
長期延滞(5ヶ月以上)	37.6%
その他	0.1%

平成20年3月末時点の状況

	金額比率
法的整理	9.3%
私的整理	1.9%
法的・私的整理以外	88.7%
再契約履行中	47.2%
再契約遅滞中	5.4%
再契約交渉中	3.1%
サービサー委託	9.2%
償却処理予定、見込み	5.0%
所在不明等	3.4%
訴訟、和解・調停	4.5%
破産申立準備、再生支援協議会	3.4%
その他	7.5%

(注)再契約(リスケジュール)の実施状況(平成20年4月末)

件数:6,614件 → 3月末件数の67.8%

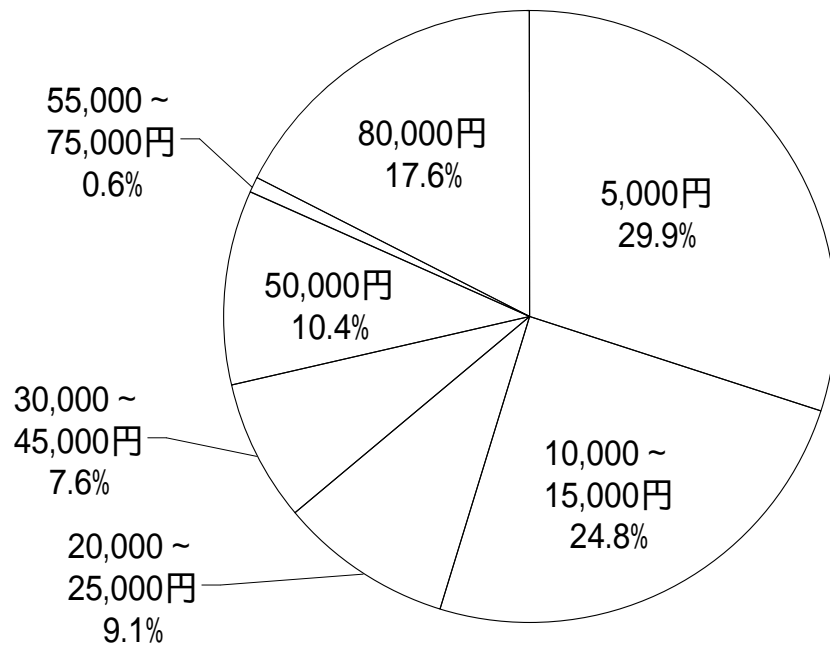
金額:439億円 → 3月末残高の67.1%

15. 掛金月額、共済金貸付額

平均掛金月額は、約2.8万円(平成19年度末在籍者)

共済金貸付金額は、平均約828万円(平成19年度)

(1) 掛金月額別在籍状況
(平成20年3月末)



(2) 共済金貸付額
(平成19年度)

